

# 指定管理者施設に関する調査報告書

令和7年11月26日

甲州市議会厚生経済常任委員会

厚生経済常任委員会

委員長 中村 勝彦

委員 日向 正

委員 小林真理子

委員 佐藤 浩美

副委員長 矢崎 友規

委員 岡部紀久雄

委員 小野 公秀

委員 荻原 哲也

## 1. 調査の目的

本調査は、指定管理者制度に基づく施設の現状および運営状況を把握し、現在抱えている課題や問題点を明らかにすることを目的として実施された。

特に、当該施設において新たに指定管理者を募集するにあたり、現在の運営体制や施設管理の課題を整理した上で、引き続き指定管理制度を活用することが適当か、あるいは民間委託等の別の手法が望ましいのかを検討するため、運営上および施設そのものが抱える課題を多角的に調査し、今後の改善策を検討することを目的とする。

## 2. 調査の進め方

調査においては、担当課への聞き取り調査、関係資料の請求・分析、および現地調査などを通じて実態把握を行った。これらの調査結果をもとに、委員会内で最善の運営方法や制度のあり方について討論を行い、今後の課題や改善の方向性を整理した。

## 3. 取組経過

| 調査日       | 調査・取組内容  |
|-----------|--|
| 令和7年5月22日 | 観光商工課より指定管理者施設（大菩薩の湯、大和天目山温泉、大和自然学校、道の駅甲斐大和）について説明を受け、質疑応答及び委員間の意見交換を実施。 |
| 令和7年8月21日 | 福祉総合支援課（鈴宮寮）と観光商工課（主に大菩薩の湯）の所管する施設について協議を実施。                             |
| 令和7年9月25日 | 観光商工課より指定管理者施設（主に大菩薩の湯）について説明を受け、質疑応答及び委員間の意見交換を実施。                      |

#### 4. 本市の現状と調査事項（要旨）

本調査の対象となった主な施設は、観光商工課所管の大菩薩の湯、大和自然学校、日川溪谷レジャーセンター、および福祉総合支援課所管の鈴宮寮である。これらの施設は、指定管理期間の終了や施設方針の転換期にあり、今後の運営方法について検討が必要な状況であった。

##### (1) 観光商工課所管施設の現状

| 施設名                    | 指定管理者／現状                  | 指定管理期間                    | 主な調査事項  |
|------------------------|---------------------------|---------------------------|---|
| 甲州市交流保養センター<br>(大菩薩の湯) | 株式会社大菩薩                   | R5年4月<br>～R8年3月<br>(3年間)  | 次期指定管理者の公募に向けた財政負担（修繕費・指定管理料）、サービスの質、継続の是非について。 |
| 甲州市甲斐の国<br>大和自然学校      | 休止状態                      | R6年4月～                    | 施設廃止および市の倉庫としての活用方針に関する進捗、条例廃止、備品の整理・管理について。    |
| 日川溪谷レジャーセンター           | 株式会社栄和交通<br>(大和天目山温泉とセット) | R6年4月<br>～R11年3月<br>(5年間) | 老朽化した研修棟の取り扱い（解体・修繕）とバンガロー等の利用状況改善について。         |

##### ・大菩薩の湯の財政状況と将来的な負担

現在の指定管理期間（R5～R7）における指定管理料と市が負担した修繕費を合わせると、約6,300万円である。また、今後の5年間（R8年度～R12年度）の修繕費の見込みは8,394万円と高額であり、継続する場合の市の財政負担の大きさが主要な調査項目となった。

##### ・大和自然学校の施設転換

大和自然学校は、令和6年4月から休止し、市内に点在する文化財の所蔵倉庫として活用することが予定されている。条例の廃止は今後議会で対応する予定。施設は現存のまま使われるため、特段のハード整備の予定はない。

## (2) 福祉総合支援課所管施設の現状

### ・ 鈴宮寮の民間譲渡方針

鈴宮寮は指定管理者施設として運営されてるが、令和 7 年度末をもって民間譲渡を行う方針が決定している。譲渡はプロポーザル形式で進められ、令和 7 年 9 月定例会での議決を経て本契約に至った。譲渡後の 10 年間はキャッシュフローがプラスで進められるとの将来収支シミュレーションに基づいて判断された。

## 5. 協議内容（要旨）

指定管理者施設が抱える財政的な課題、施設の老朽化への対応、そして行政サービスの提供という公共性とのバランスについて活発な議論が行われた。

### (1) 大菩薩の湯の運営と財政に関する議論

#### ・ 財政負担の検討

委員からは 3 年間で約 6,300 万円、さらに次期 5 年間で 8,000 万円超の修繕費が見込まれる中で、市民の税金から出す費用として、このサービスをいつまでも継続して良いのかという厳しい意見が出された。所管課長は、温泉施設は観光振興計画において山岳観光の魅力を増す重要な要素であり、住民福祉の向上という目的もあるため、単純な赤字黒字の問題ではないという庁内の意見があることを説明した。

#### ・ 料金改定とサービス品質

昨年度はマイナス 522 万 8,000 円の赤字を計上し、料金改定（値上げ）が行われた。しかし、委員からは、値上げに見合った顧客満足度が向上していないとの指摘があり、指定管理者と協議してサービス品質を上げるよう求められた。

#### ・ 次期公募への対応

次期（第 6 期）指定管理者の募集（R8 年 4 月からの 5 年間）は 8 月 1 日から開始されており、8 月 21 日時点で 1 社から現地説明会の申込みがあるとの報告があった。

## (2) 大和自然学校の施設転換に関する議論

### ・備品の整理と責任の明確化

施設が倉庫として利用されるにあたり、現在残っている備品等について、管理している課が不明なものがあることが指摘された。所管課長は、条例廃止までに備品をしっかりと確認・整理し、どこに引き継ぐのか、市が保管すべきものなのかを明確にする手続きを踏む必要があると認識を示した。

### ・施設活用のニーズ

自然体験ニーズが高まる中で、施設全体を倉庫にするのではなく、一部を指定管理や民間譲渡として復活させる議論はあったのかとの質問があったが、継続が困難という判断に至ったため、分割利用の議論までは至っていないとの回答であった。

## (3) その他の施設の課題に関する議論

### ・日川溪谷レジャーセンター

研修棟の老朽化が著しく危険な状態であり、早急な解体または修繕が必要ではないかという指摘があった。所管課長は、現在の指定管理者とのモニタリングの中で具体的な検討は出てきていないとしつつも、今後、魅力ある施設にしていくために修繕や改築が必要か検討し、協議を進める意向を示した。

### ・鈴宮寮

民間譲渡に向けて、将来の収支シミュレーションが譲渡の判断材料の根拠として利用されたことが確認された。また、指定管理料 1,000 万円は、入所者の地域定着支援のための人件費に充てられていることが確認された。

## 6. まとめ

所管事務調査を通じて、施設の老朽化が進行し、財政的持続可能性が問われる中、甲州市の指定管理者制度の運用全体について、以下の結論をまとめました。

### (1) 財政持続可能性の限界と高額修繕費への対応

指定管理者制度を継続運用するにあたり、公営温泉施設（大菩薩の湯など）で見られるような、高額な修繕費用が継続的に発生する現状は、施設の老朽化と人口減少社会における財政的持続可能性の大きな岐路に立たされていることを示している。行政は、市民の税金が投入される高額な修繕計画（次期 5 年間で約 8,000 万円超）の必要性、緊急性、および優先順位について、財政当局

を含めた全庁的な議論を尽くす必要がある。

## (2) 公共サービスの維持とサービスの質の確保

行政が担う住民福祉の向上や観光振興という公共性の維持と、事業収支の改善という採算性の確保のバランスが大きな課題となっている。料金改定（値上げ）が行われたにもかかわらず、顧客満足度が向上していないとの指摘については、市による月次モニタリングの強化の必要性を示してる。特に、指定管理者から提出される業務報告書に数字の誤りが見受けられ、正確な経営状況を把握するためにも市側のチェック体制を強化し、報告ミスを是正する必要がある。

## (3) 施設の転換期における資産管理の徹底

指定管理期間の終了や施設の用途変更（廃止・転用）が進む中で、行政財産の適切な管理と移行プロセスの確実な実施が求められる。休止し、倉庫利用が決定した大和自然学校のように、残された備品について所有区分や管理責任が不明確な状態は、公共資産管理における重大な課題であり、条例廃止までの間に、整理・明確化を徹底する必要がある。また、鈴宮寮の民間譲渡のように、将来の収支シミュレーションを根拠とする事業転換においては、本契約に向けた手続きを確実に実行する必要がある。

## (4) 老朽化施設への迅速な意思決定

日川溪谷レジャーセンター研修棟のように、老朽化が著しく危険な状態にある施設について、具体的な解体または修繕計画の策定を急ぐ必要がある。

公募や譲渡が進まない、あるいは継続費用が高額に上る施設については、「公の施設としての役割を維持しつつ、継続的に財政の合理性を確保することが困難となる懸念がある」という懸念を踏まえ、当局は厳しい判断を避けず、市民や議会と方針を共有しながら、財政的限界を見据えた公の施設としての役割の再定義を行うことが求められる。